

第167回 日商簿記検定試験実施要項

【主催】日本商工会議所 ・ 十日町商工会議所

1. 試験日時 令和6年6月9日(日)
1級 午前9時00分～(前半・後半各90分)
2級 午後1時30分～(90分)
3級 午前9時00分～(60分)
2. 試験会場 道の駅 クロステン十日町 3F (十日町市本町六の一丁目71番地26)
※十日町商工会議所(エコマール)ではございませんのでご注意ください。
3. 受験料 (消費税10%込み)
1級 8,800円 (内消費税800円)
2級 5,500円 (内消費税500円)
3級 3,300円 (内消費税300円)
※団体でのお申込み等の場合は総額から消費税を算出します。
4. 受験申込み
受付期間 令和6年4月22日(月)～令和6年5月13日(月)
受付場所 十日町商工会議所 簿記検定係(Tel.025-757-5111)
〒948-0088 十日町市駅通り17番地
申込方法 ①当所で交付する申込書に記入し受験料を添えてお申込み下さい。
※現金書留でも可(令和6年5月13日必着)
②土日、祝祭日は窓口での申込みは出来ません。
③受付後の取消し、受験地の変更は出来ません。
④試験中止のとき以外は、申込み後の受験料はお返ししません。
⑤別紙記載の「受験者への連絡・注意事項」を必ずご覧ください。
5. 合格基準 得点70点をもって合格とする
6. 受験票の交付 試験日より1週間前までに届くように郵送します。受験票が届かないなど、その他不明な点がありましたらご連絡下さい。
7. 合格発表 令和6年6月24日(月)
当所正面玄関およびホームページに受験番号を掲示します。
1級については中央審査室にて審査致しますので合格発表日が異なります。

※掲示発表以降、合否及び成績につきましては郵送いたしますので、窓口・電話での問合せはご遠慮ください。

受験者への連絡・注意事項

十日町商工会議所

受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更、受験地の変更は認められません。

入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

遅刻

試験会場への来場は時間厳守としてください。

本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

試験中の禁止事項等

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ・試験委員の指示に従わない者
- ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
- ・試験問題等を複写する者
- ・問題用紙・答案用紙・計算用紙を持ち出す者
- ※簿記検定試験1級については、問題用紙・計算用紙の持ち帰りを認め、失格としない。
- ・受験機器を使用し、試験プログラム以外のアプリケーションソフトウェアを利用する者
- ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ・その他の不正行為を行う者

※なお、厳正公正な施行のため、試験中に試験委員がお声がけすることがありますので、予めご了承ください(受験者の本人確認を含みます)。

飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

情報端末の使用禁止

試験中は、携帯電話や腕時計型情報端末等、外部との通信が可能な機器の使用を一切禁止します。

受験機器等のトラブル、体調不良の場合

試験中に、受験機器等にトラブルが発生した場合や、気分が悪くなった場合は、手を挙げるなどして試験委

員にお知らせください。

試験後の禁止事項

試験問題を含め、試験に関して知りえた情報全般の複製、外部への開示、漏洩(ソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)をはじめインターネット等への掲載を含む)を一切禁じます。試験後にこれらの行為を行ったことが発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取消、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料の返還等対応いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

試験会場での対応

試験当日、ご自身の体調ならびに保健所および医療機関からの指示がある場合はその内容も十分考慮し受験するか否かをご検討ください。

試験会場で調子が悪くなった場合は、必ず試験委員にお申し出ください。

発熱や咳等の症状が見受けられる等体調不良の状況にあると試験委員が判断した場合、試験途中であっても受験をお断りする場合があります。

著作権について

試験問題等の著作権は、日本商工会議所に帰属します。